

5 月定例教育委員会会議録

開催年月日	令和 6 年 5 月 22 日（水）
開催時間	午前 10 時 00 分
開催場所	市役所本館 8 階 第 2 委員会室
出席委員	浦 上 教育長 村 本 教育長職務代理人 水 野 委員 岩 井 委員 藤 井 委員
出席職員	太田副教育長・塚本教育監・辻内次長・川添教育政策課長・黒井学校教育推進課長・齊藤人権教育課長・山本学務給食課長・辻本教育センター所長・谷桂青少年会館長・岸安中青少年会館長

【浦上教育長】 皆さん、おはようございます。

ただいまより、令和 6 年度の 5 月定例教育委員会を開催したいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議録署名委員に岩井委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項に規定しております定足数を満たしているため、成立していることをご報告いたします。

{ 4 月臨時会会議録の承認 }

【浦上教育長】 それでは、次第の 1、4 月臨時教育委員会会議録の承認につきまして審議をいたします。

委員の皆様、何か質疑ございませんでしょうか。

特にはないですか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、4 月の臨時会会議録につきましては、承認と決しました。

{ 4 月定例会会議録の承認 }

【浦上教育長】 では、次第の 2、4 月定例教育委員会会議録の承認につきまして、審議をいたしたいと思います。

委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

ないでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、4月の定例会の会議録につきまして、承認と決しました。

{教育長及び教育委員の報告}

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の3、教育長及び教育委員の報告に移ります。まず、教育長報告ですが、お手元配付の資料のとおりでございます。ご確認のほうをお願いしたいと思います。

4月 22日（月）	定例教育委員会
〃	学校訪問（成法中学校、安中小学校、八尾小学校）
4月 23日（火）	高安悠画会作品展（展示見学・八尾市文化会館）
〃	令和6年度 八尾地区保護司会通常総会
4月 24日（水）	大正北小学校 校友会学習会（講師）
4月 25日（木）	令和6年度近畿都市教育長協議会定期総会（和歌山市）
4月 26日（金）	〃
4月 28日（日）	家庭教育講演会「私にありがとう」（八尾市文化会館）
5月 1日（水）	部長会
5月 7日（火）	令和6年度大阪府教育委員会連絡協議会役員会（オンライン）
5月 9日（木）	臨時部長会
5月 10日（金）	学校訪問（久宝寺小学校、久宝寺中学校、美園小学校、竹湊小学校、永畑小学校）
5月 12日（日）	大阪府立修徳学院「讃母の式典及び園遊会」（来賓）
5月 14日（火）	第74回「社会を明るくする運動」推進委員会
5月 15日（水）	定例教育委員協議会
〃	学校訪問（志紀中学校、志紀小学校、刑部小学校）
5月 17日（金）	学校訪問（曙川南中学校、曙川小学校、曙川中学校、高美小学校）
〃	令和6年度 第1回行財政改革推進本部会議
5月 20日（月）	臨時会本会議
5月 21日（火）	学校訪問（高美南小学校、南山本小学校）
〃	八尾市教育研究会総会及び講演会（安中小学校）
〃	令和6年度 八尾市PTA協議会会長会議

【浦上教育長】 まず、教育長報告ですが、お手元配付の資料のとおりでございますので、ご確認ください。

特に、私のほうから何点か詳細をお伝えしたいと思います。4月25日と26日に近畿都市

教育長協議会がありました。今年は、和歌山市で開催ということで、両日とも日帰りで帰ってきました。テーマは「非認知能力の育成を目指して」という大きなテーマでございました。各都道府県とも、非認知能力については、あまり進んでいないのが実情でございました。各分科会におきましても、社会性や自尊心や、協調性などを身に付けるためにこういうことをやっていますというところまで行ってないんですね。それぞれが、結局は後付けになっています。それぞれの事業の中で、子どもたちのこういう能力は伸びましたとか、そういう発表がありましたが、やはりまだまだ進んでいないと感じました。

昨年度から、私は学校の校長や事務局職員に対して、非認知能力は高めないとはいけないと、向上するための施策を打とうという話をさせてもらっています。出来れば、令和6年度については、もうすでに種はまきましたので、芽を出すところまで行きたいなと思っており、事務局と一緒に進めていきたいと考えております。

次に、5月21日（火）ですが、八尾市教育研究会総会と講演会がございました。私は、挨拶だけで退席しましたが、多くの先生方に集まってもらっていました。皆様もご承知だと思いますが、八尾市教育研究会の発足がちょうど72年目を迎えます。私が生まれる2年前に、あくまで自主教育団体として発足しました。私たちの先輩達が、自ら熱い思いを持って研究されてきたと、そういう成果が今もなお受け継がれていますよと、私の挨拶でそうにお伝えしました。今の学校現場は大変ですが、やはり子どもたちのために、日々こういう思いを持って頑張っているんだということを、挨拶している中で、先生方の表情を見て感じるところがありましたので、この場を借りて報告をさせていただきました。これからも学校現場、頑張ってもらえると思います。

次に、5月21日（火）の夜に、八尾市PTA協議会会長会議がありました。令和5年度役員の方々に対して、感謝状贈呈とご苦労様でしたという言葉を私のほうからお話しさせてもらいました。また、令和6年度の役員の方や校長先生方も一緒に参加してもらいました。1年間大変ですが、ご苦労を掛けますけれども、子どもたちのために頑張ってくださいというお話もさせてもらいました。1時間余りの会議でしたが、非常に実のあるものだったと思っております。

以上で、私の報告は終わりたいと思います。

それでは、他に教育委員の皆様から、活動等ございましたらお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

【岩井委員】 脱いじめ傍観者教育のオンラインでの授業の様子を見に、学校訪問させていただきました。5月1日（水）8時45分から1限目に成法中学校1年生、5月20日（月）13時50分から5時限目に竹渚小学校4年生、続く6限目の「SOSの出し方教育」は5年生、5月21日（火）9時40分から2限目に刑部小学校4年生、そして3限目のSOSの出し方教育は5年生に参加させていただきました。

中学校の1年生は、小学校4年生のときに1回、脱いじめ傍観者教育を受けていますので、教材ビデオ「新しい選択」の内容はこれまでと変わっておりまして、今回は、「からかい」などの言葉掛けをされて嫌な思いをしていることを、「ハウレンソウカード」に書いて送信するかしないかを選択して、考えを深めるという内容でした。

私は、今回のビデオの内容は、どの子も1回ぐらいはこれに似たような経験を持っている身近な内容で、しかもかなり深刻な心情が伝わってくるので、より自分に引き寄せて考

えられるなと感じましたし、子どもたちの反応もよかったと思います。

そして、成法中学校1年生の訪問は、5月1日で、まだ中学校での集団づくりがスタートしたばかりの時期でしたので、この後、この脱いじめ傍観者教育での学びを生かしながら、悩みや不安があったら、一人で抱え込まずに、SOSを出しやすい温かい雰囲気のある、誰もが居心地のいい学級、学年集団を自分たちの手で築いていくように行動してほしいなと思いました。

一方、小学校の方は、4年生の教材ビデオ「新しい選択」は、これまでと同様で、子どもたち自身がいじめを自分ごととして捉え、自分の行動を振り返って、いじめを無くすためにどんなことができるのか、できることを考えるという「ねらい」をしっかりと達成できる授業だったと思いました。そして、皆を心配する雰囲気が一番大事で、そのような雰囲気が学級にあればいじめが止まりやすいという動画のメッセージは子どもたちにしっかり届いたと感じました。

また、今年から新たに実施されている5年生の「SOSの出し方教育」ですが、「困ったり嫌な思いをしたりしたとき、誰に相談すれば良いか」を一度立ち止まってシミュレーションして考えておくことで、どうしたらいいか分からない子どもたちに一つの道を示してやることになっていくと思います。今後、授業の進め方などをブラッシュアップさせながら、「SOSの出し方教育」を充実させていただきたいなと思っております。以上です。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【藤井委員】 今、岩井委員がほとんどお話しくださっていましたが、私は5月20日（月）に竹淵小学校の5限目の4年生の脱いじめ傍観者教育、6限目の5年生のSOSの出し方教育を見に行かせていただきました。

私事ですが、竹淵小学校は私がもう40年近く前に卒業した学校でして、その当時と全く校舎も変わらず、とてもきれいに使っておられ、本当に驚きました。竹淵小学校は、現在は1学年1学級という学校でして、全体的に本当にとってもアットホームな雰囲気で、校長先生も一人一人に声掛けされており、子ども達にとって良い雰囲気で学校運営されていると思いました。

次に、5限目ですが、4年生の脱いじめ傍観者教育に参加しました。子ども達は、一生懸命ビデオを見て、そしてワークシートにも本当に一生懸命書いている姿がほほ笑ましくもあり、だけど真剣に考えているんだなということで、うれしいなという風に思いました。

一人の児童が、「先生、傍観者って何？」と改めて質問をしていて、分からないことをそのままにせず、先生に改めて確認することによって、きちんと理解しようと努力している姿も見られて、とても良かったです。

また、今年度から始まったSOSの出し方教育は、5年生の子ども達の様子を見学させていただきました。ワークシートに書いてある項目を選んでいくのですが、何を選択しているかというところで、相談の仕方が分からないということが、やはり多いと改めて感じました。後は、誰に相談するかということで、やはり一番は家族、次に友達、そして先生ということで、他の学校でも同じような結果が出ているということでした。今後、その3択だけではなく、地域の方や学校のスクールカウンセラーの方など、子ども達の口から、これ以外の人たちの名前がもっと出てくるようになれば良いなと思います。今後の取り組

みに期待をしていきたいと思います。ありがとうございます。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

【村本委員】 5月21日（火）刑部小学校で実施されました4年生を対象にした脱いじめ傍観者教育と5年生を対象としたSOSの出し方教育を見学させていただきました。

最初に、9時40分から4年生の3学級で脱いじめ傍観者教育を見学しました。すでに数年間実施されている取り組みであり、最初の頃と違って、傍観者的な立場では駄目だという雰囲気、既にある程度広がってきていると感じ、良い方向に向いてきていると思いました。これは、今まで皆様方のいじめに対する様々な教育の成果が徐々に表れてきて、良い方向に向いているんだと感じました。

また、10時45分からのSOSの出し方教育ですが、自分が困ったときや友達が困っているときに相談したり、相談を受けたりする授業でした。SOSの出し方には、様々な手段があるんだということを改めて認識できたのではないかなと思います。気軽に相談したらいいんだ、色々な方法があるんだということを理解できたのではないかと思います。

4年生、5年生のどちらの授業も見せていただいて、児童が参加する授業というものの面白さというか、児童の取り組む姿勢が見られて、非常に良い授業だと思いました。

以上です。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 私からの活動報告は2件あります。まず、5月9日（木）、私が所属する学校の関係となりますが、文部科学省教員研修留学生ということでナミビアという南アフリカに近い国の小学校の先生を受け入れ、その学生を連れて高安小中学校へ行ってきました。中学校1年生にあたる7年生の英語授業を見学させていただきました。英語の主担当の先生、もう1人の英語の先生とJETの先生がチームで英語教育をされていました。ナミビアの留学生は、教員を目指しているので、生徒達が積極的に留学生に話掛けてくれて、非常に感激しておりました。お世話になり、本当にありがとうございます。7月にナミビアを紹介するということで、また高安小中学校にお世話になり、ちょっと授業をしたいなというふうに思っております。授業をする予定の本人もすごく楽しみにしており、大学の先生もすごく楽しく言ってくれて、様々な人から八尾にはすごい小学校や中学校があるんですねと言われております。本当にありがとうございます。

次に、5月20日（月）脱いじめ傍観者教育、そしてSOSの出し方教育の見学のため、山本小学校に行ってきました。私の所属する大学の関係で、実はSOSの出し方教育は2月に西山本小学校、人権教育課にお世話になりました。ご紹介いただいた西本小学校において3回のトライアルを経て、ようやく生み出しました。まだまだ発展途上というところはありますが、少しずつ準備していきます。一つだけ言わせていただくと、ここまで北海道教育委員会、東京都教育委員会でSOSの出し方教育、ネット上に色々上がっていますが、八尾市のようにすべての小学校で実施というのは、多分全国で初めてじゃないかと思います。引き続き、よろしくお願いします。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。各教育委員の皆様から、脱傍観者教育とＳＯＳの出し方教育について報告がありましたが、事業担当課である人権教育課から何か感想等がありますか。ＳＯＳの出し方教育は、この４月から全校で本格実施していますので、感想や意気込みなどをお願いしたいと思います。

【齊藤人権教育課長】 本当にお忙しいところ、４月、５月、そして６月と長期にわたって、教育委員の皆様には視察に来ていただき、ありがとうございました。感謝しております。私も当然同席させてもらっていますが、委員の方々おっしゃられるように、子ども達がいじめに対して主体的になれている状況があるのかなと思っています。やはり、脱いじめ傍観者教育ということで、いじめを感じたときに放っておかない、できることをするんだ、動くんだということ、そして相談をするんだということが大事なんだよというメッセージは少しずつ浸透していると思います。

そして、小学校４年生と中学校１年生ですが、村本委員おっしゃられていたとおり、当該の学年ではない先生や小学校１年生、あるいは中学校２・３年生も含めて、いじめに対して主体的に考えることは重要だということが、学校の文化として少しずつ育ってきていると感じています。そのため、小学校４年生の段階で「どういう選択をしますか？」となったときに、やはり「放っとかない」ということを選択する子どもが増えてきているのではないかと思います。私自身も見学していました。この授業については、今後大変重要な取り組みであり、効果がしっかり出ていくような形で継続をしていきたいと考えておりますので、今後もブラッシュアップしていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。もう一つだけ、先程の水野委員の報告の中で、高安小中学校のＪＥＴの話が出ていました。ＪＥＴプログラムは、この４月からスタートしていますが、事業開始からそろそろ約２ヶ月になります。事業担当課である学校教育推進課から、今の状況を委員の皆様には伝えしてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【黒井学校教育推進課長】 失礼いたします。ＪＥＴプログラムについてですけれども、昨年の７月下旬と８月初旬に３２名が入国し、約半年間、他の派遣会社のＡＬＴと共に学校現場で指導助手として携わっていただいて、今年の４からはＪＥＴプログラムの３２名でスタートを切っております。本課においても、４月からＪＥＴの担当者が各学校を訪問していますが、特に今のところ大きな混乱もなく、授業は進んでいる状況であります。いよいよＪＥＴのみでの授業スタートということで、今後、１年の任期を終えて退職という者もいますので、退職者の後を速やかに補充し、学校の英語教育の推進が途切れることなく、さらなる充実につながっていくように、本課としてはＪＥＴプログラムの活用というところと、ＡＬＴの支援というところをしっかりとやっていきたいと考えております。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。それでは、委員の皆様からの報告が終わりましたので、次に移りたいと思います。

4 {議案審議}

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の4に入ります。

議案の審議に入ります前に、本日審議をいたします議案のうち、議案第18号「八尾市教育委員会指定管理者選定委員会委員の委嘱または任命の件」につきましては、関係資料が八尾市の情報公開条例第6条第5号の使用機関が行う入札等に関する情報でありまして、公開することによって、当該業務の公正な執行に支障が生じるものに該当するため、公開が可能な時期が来るまでは非公開とするべき内容となりますので、本件に関わります審議は非公開としたいと思います。

委員の皆様方、いかがでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。したがって、議案第18号につきましては、非公開で審議をすることといたします。

議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の議案の審議及び報告等が終了した後に行いたいと思います。

それでは、議案の審議へ入っていきます。

議案第16号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱または任命の件」につきまして審議をいたします。塚本教育監と辻本教育センター所長は前の席へお越してください。それでは、辻本所長より説明願います。

【辻本教育センター所長】 それでは、ただいま議題となりました議案第16号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱または任命の件」についてご説明いたします。

本件は、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第2条第7号の規定により、定例教育委員会において議決を求めるものでございます。

提案の理由ですが、八尾市就学支援委員会委員は、八尾市教育委員会規則第8号「八尾市就学支援委員会規則」第3条の規定に基づき、委員の任期2年の満了に伴いまして、令和6年、7年度の新たな委員を委嘱または任命する必要があるため、本案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、「八尾市就学支援委員会委員名簿」（案）をご覧ください。新たな委員候補者は、「市立学校の校長及び教員」として、八尾市校長会より玉置奈津子氏。「大阪府立支援学校に勤務する職員」として、八尾支援学校で教諭として勤務する遠藤雅人氏、「その他、教育委員会が必要と認める者」として、元八尾市立学校教員の星野恒夫氏、同じく元八尾市立学校養護教諭の森下典子氏、作業療法士の市村公氏の5名を今回新たに委嘱するものでございます。

なお、任期は令和6年6月1日から令和8年5月31日まででございます。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。それでは、委員の皆様、質疑等ございませんでしょうか。

【岩井委員】 新規の委員の中で、教育委員会が必要と認める者の中に、元八尾市立学校の教員や養護教諭の先生がお二人おられますけれども、その方がどのような方なのか、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

【辻本教育センター所長】 元八尾市立学校教諭である星野恒夫氏についてであります、大阪府教育委員会及び八尾市立小学校、中学校での校長としての勤務経験があり、学校教育への見識が深い方だと考えております。

それから、元八尾市立学校養護教諭である森下典子氏についてであります、八尾市立学校養護教諭としての経験、そして八尾市立支援学校に7年間勤めておられた経験もあり、重度重複障がいのある児童生徒への支援にも当たっておられました。2名とも、それぞれこれまでの経験を生かして、委員としての力を発揮していただけるものと見込んでおります。

【岩井委員】 ありがとうございます。八尾市は、色々なお子さんのケースを考えて、様々な方面からの専門家にたくさん入っていただいているので、丁寧にしっかりと意見を言っていただける委員構成になっていると思っております。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

【水野委員】 今回、八尾支援学校から新しい先生が入っておられます。確認となりますが、これはいわゆる支援学校のセンター化ということの関係での教育委員会との連携という側面もあるのでしょうか。

【辻本教育センター所長】 八尾支援学校の先生には、ずっと以前から専門家として入っていただいております、その兼ね合いで、今年度は以前とはメンバーが変わりまして、遠藤雅人氏に入っていただくという形になったものです。

【水野委員】 分かりました。支援学校における支援教育の専門家としてのお力をお借りするということで理解いたしました。ありがとうございます。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。他に質疑等ないようですので、採決のほうに移らせていただきます。議案第16号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第16号「八尾市就学支援委員会委員の委嘱または任命の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

塚本教育監と辻本所長は自席へお戻りください。

【浦上教育長】　続きまして、議案の第17号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」につきまして審議をいたします。

太田副教育長と永澤生涯学習課長は前の席へお越してください。

それでは、永澤課長より説明願います。

【永澤生涯学習課長】　ただいま議題となりました、議案第17号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げます。

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市社会教育委員条例第3条第1項の規定に基づき、八尾市社会教育委員の任期が満了することに伴い、委員の委嘱をする必要がありますので、本案を提出する次第でございます。

それでは、お手元配布の「八尾市社会教育委員名簿（案）」に基づいて、ご説明申し上げます。

委員の構成といたしましては、学校教育関係者として、八尾市校長会の眞鍋裕子氏、社会教育関係者として、八尾市女性団体連合会副会長の二宮久子氏、八尾市体育連盟顧問の田中順治氏、八尾市青少年育成連絡協議会会長の村尾佳代子氏、八尾市人権啓発推進協議会会長の角田禮子氏、高安悠画会主宰者の大槻洋子氏、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、八尾市PTA協議会前会長の吉野友紘氏、学識経験者として、大阪教育大学名誉教授の赤松喜久氏、大阪大谷大学の中道厚子氏、その他教育委員会が必要と認める者として、公募委員の山根通子氏の10名でございます。任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの期間でございます。

なお、今回の市民委員の選考におきましては、八尾市のホームページや市政だより3月号等にて応募を募り、4月5日を応募期限とし、「八尾市の地域づくりに求められる社会教育の役割について」と題した小論文の提出を求め、1名の方から応募をいただきました。委員候補者の選考においては、選考委員会により、八尾市の社会教育の現状に対する考えが記載されていること、今後の八尾市の社会教育の振興につながるものであることなどを選考の基準として、委員候補者の選考を行いました。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】　ありがとうございました。ただいま提案理由の説明がございましたけれども、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【藤井委員】　その他教育委員会が必要と認める者ということで、山根氏を選考されたということですが、この方は今年初めて選考されたのでしょうか。

【永澤生涯学習課長】　この方は、前回も応募いただき、委員として活動していただいた方でございます。今回、改めて任命をする上において、再度、小論文の提出をいただき、今までの活動も含め、適正であるということで選考させていただいた次第でございます。

【村本委員】 念のため確認したいのですが、社会教育委員の活動内容について教えていただけるでしょうか。

【永澤生涯学習課長】 社会教育委員の活動ということですが、社会教育全般ということで様々な活動があるのですが、連盟の体育協会からも来ていただいているように、体育のことも含め、社会教育行政全般に関してご審議をいただくような形になっています。社会教育については、学校教育法に基づいた学校の教育課程として行われる社会活動を除き、青少年及び青年に対して行われる組織的な社会活動及びレクリエーション活動を含むということになっています。

【浦上教育長】 他にはいかがでしょうか。他に質疑等ないようですので、採決のほうに移らせていただきます。議案第17号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第17号「八尾市社会教育委員の委嘱の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

【浦上教育長】 続きまして、議案第19号「八尾市図書館協議会委員の委嘱の件」につきまして、審議をいたします。提案理由の説明を永澤課長よりお願いします。

【永澤生涯学習課長】 ただいま議題となりました、議案第19号「八尾市図書館協議会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げます

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市図書館条例第6条の規定に基づき、八尾市図書館協議会委員の任期が満了することに伴い、委員を委嘱する必要がありますので、本案を提出する次第でございます。

それでは、お手元配布の「八尾市図書館協議会委員名簿（第24期）（案）」に基づいて、ご説明申し上げます。

今回、10名の委員を委嘱するもので、「学校教育関係者」1名、「社会教育関係者」2名、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」1名、「学識経験者」4名、「その他教育委員会が必要と認める者」2名でございます。10名のうち、7名を再任委嘱し、3名を新たに委嘱するものでございます。新たに委嘱する3名の委員といたしましては、「学校教育関係者」といたしまして、坂本篤史氏、「家庭教育の向上に資する活動を行う者」といたしまして、八尾市PTA協議会の近松真定氏を、「学識経験者」といたしまして、大阪成蹊大学・大阪成蹊短期大学附属図書館副館長の川窪和子氏に委嘱するものでございます。

任期につきましては、令和6年6月1日から令和8年5月31日までの期間でございます。

なお、今回の市民委員の選考につきましては、本市ホームページや市政だより3月号にて、広報の上、4月5日を応募期限として、「あなたの考える魅力ある図書館」をテーマ

に小論文の提出を求めたところ、1名の方から応募をいただきました。

選考については、庁内に選考委員5名を設置し、社会教育または図書館運営の現状について正確に把握した内容であること、「八尾市教育振興基本計画」や「第2次八尾市子ども読書活動推進計画」の基本方針に貢献できる内容であることなどを基準として、選考を行いました。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたけども、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【岩井委員】 先程と同じ質問になるのですが、その他教育委員会が必要と認める者で、鈴木氏が選ばれているということですが、この方もやはりご経験があり、初めて選ばれた方ではないということでしょうか。

【永澤生涯学習課長】 おっしゃるとおりです。昨年もお応募いただき、同じように小論文に基づいて選考を行いまして、改めてお願いをするものです。

【浦上教育長】 ほか、どうでしょうか。

【水野委員】 学識経験者のところで、所属等のところを見ていますと、いわゆる学問の図書館学の研究者の他に、図書館の運営上の実務に長けた方というふうにお見受けしますが、そのような観点で選んでおられるのでしょうか。

【永澤生涯学習課長】 ご質疑いただいたとおり、図書館の実務に長けている方、また大学等で研究されている方、両面からという形で選考させていただいています。

【浦上教育長】 他にはいかがでしょうか。他に質疑等ないようですので、採決のほうに移らせていただきます。議案第19号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第19号「八尾市図書館協議会委員の委嘱の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。

それでは、永澤課長は自席へお戻りください。

【浦上教育長】 続きまして、議案第20号「八尾市立桂青少年会館の運営委員会委員の委嘱または任命の件」につきまして、審議をいたします。

谷桂青少年会館長は前の席へお越しくください。

それでは、谷館長より説明願います。

【谷桂青少年会館長】 それでは、ただいま議題となりました、議案第21号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱または任命の件」について、ご説明申し上げます

本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市立青少年会館条例施行規則第3条の規定に基づき、委員の変更に伴い、新たに八尾市立桂青少年会館運営委員会委員を委嘱または任命する必要があるため、本案を提出する次第でございます。

それでは、お手元配布の「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員候補者名簿（案）」に基づいて、ご説明申し上げます。

今回、新たに3名の委員を委嘱または任命するもので、委嘱または任命する委員といたしましては、学校園関係者として、八尾市立桂中学校PTAの黒木幸枝氏、八尾市立北山本小学校PTAの澤井良斗氏を委嘱し、市職員として、八尾市教育委員会事務局生涯学習課の永澤行彦氏を任命するものでございます。任期につきましては、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの前任者の残任期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたけども、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【水野委員】 感想となりますが、私の子どもが小さい頃、桂青少年会館に何度かお世話になりました。青少年会館は、夏休みに色々な活動を組まれていて、保護者のニーズに非常に寄り添ったものでありました。子どもは、当時すごく喜んでいたのですが、ぜひPTAの方からより良い保護者の意見などを吸い上げていただくように、ぜひお願いしたいと思います。

【浦上教育長】 今の水野委員の感想に対して、事務局いかがですか。

【谷桂青少年会館長】 ありがとうございます。子どもたちも非常に喜んで講座には参加していただいて、特に人気のある講座でしたら抽選になるぐらいであり、申込みをしても参加できないという状況もあります。その辺もしっかりPTAの方、保護者からのご意見も聞き取りながら、子供たちのニーズに合った講座を開催・実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 他にはいかがでしょうか。他に質疑等ないようですので、採決のほうに移らせていただきます。議案第20号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第20号「八尾市立桂青少年会館運営委員会委員の委嘱または任命の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。それでは、谷館長は自席へお戻りください。

【浦上教育長】 続きまして、議案第21号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱または任命の件」につきまして、審議をいたします。岸青少年会館長は前の席へお越しくください。それでは、岸館長より説明願います。

【岸安中青少年会館長】 ただいま議題となりました、議案第21号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱または任命の件」について、ご説明申し上げます。本件は、教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第7号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。

提案理由でございますが、八尾市立青少年会館条例施行規則第3条の規定に基づき、委員の変更に伴い、委員を委嘱または任命する必要があるため、本案を提案するものでございます。

それでは、お手元配布の「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員候補者名簿（案）」について、ご説明申し上げます。

このたび変更となります委員は、青少年育成に関する団体等の代表として、八尾市青少年育成連絡協議会より、岡邦広氏を、学校園関係者として、八尾市立高美中学校PTAより、木村千恵氏を、八尾市立高美南小学校PTAより、野村未稀氏を、八尾市立高美小学校PTAより、大里美紅氏をそれぞれ委員に委嘱し、また、八尾市立安中ひかりこども園より、藤井裕美氏を任命します。さらに、市職員におきまして、八尾市教育委員会事務局生涯学習課より、永澤行彦氏を任命するものでございます。

任期につきましては、令和6年6月1日から令和7年5月31日までの前任者の残任期間でございます。

以上、誠に簡単ではございますが、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

【浦上教育長】 ただいま提案理由の説明がございましたが、委員の皆様方、何か質疑ございませんでしょうか。

【藤井委員】 地域協議会その他地域住民の代表者のところにある笠原さんについて、一般社団法人やお座とありますが、これはどういう団体になるのでしょうか。

【岸安中青少年会館長】 一般社団法人やお座は、安中青少年会館を利用し、子ども食堂などを月2回実施されており、そのような活動をされている団体です。

【浦上教育長】 他にはいかがでしょうか。他に質疑等ないようですので、採決のほうに移らせていただきます。議案第21号につきまして、原案どおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 全委員異議なしと認めます。よって、議案第21号「八尾市立安中青少年会館運営委員会委員の委嘱または任命の件」につきまして、原案どおり可決いたしました。それでは、太田副福教育長と岸館長は自席へお戻りください。

5 {その他}

【浦上教育長】 それでは続きまして、次第の5、報告事項に移らせていただきます。報告事項①「曙川小学校児童急増対策について」につきましては、関係資料が八尾市情報公開条例第6条第4号に規定する市の機関内部の意識形成過程における情報に該当するため、公開可能な時期が来るまでは非公開とするべきものであることから、本件に係る審議は非公開としたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

【全委員】 異議なし。

【浦上教育長】 ありがとうございます。全委員異議なしと認めます。よって、本報告につきましては非公開とすることといたします。議事の進行の都合上、この案件につきましては、他の報告等が終了した後に行いたいと思います。

【浦上教育長】 それでは、報告事項に入ります。報告事項の②「令和5年度の八尾市におけるいじめの状況と主な取組について」について、塚本教育監と齊藤人権教育課長は前の席へお越しくください。

それでは、齊藤課長より説明願います。

【齊藤人権教育課長】 よろしくお願いたします。私の方から、令和5年4月から令和6年3月末までのいじめの状況について、学校に実施した調査結果と、旧いじめからこどもを守る課、現在はこども・いじめ何でも相談課となりますが、昨年度の内容についての報告ですので、いじめからこどもを守る課と呼ばせていただいております。受けた相談内容をもとに、両課で共有した内容をご報告いたします。またその後に、令和5年度のいじめに関する主な取組も合わせてご報告いたします。

それでは、資料をご覧ください。小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含んでおりますので、よろしくお願いいたします。

ではまず、1ページ上部のいじめの認知件数の表をご覧ください。

いじめの件数を校種ごとにまとめたものです。参考として、右に昨年度の件数も記載しております。

令和5年度の小学校は1,902件、中学校372件の計2,274件となっており、令和4年度と比較し、小学校は約570件減少、中学校は約100件増加しております。ただし、12月末からの増加率は小中とも例年同様となっており、小学校の件数の減少に関しては、丁寧な集団づくりが進み、学校におけるいじめ防止の取組の成果が表れてきていると考えております。

なお、これら2,274件のうち、重大事態として1件を認定しております。調査を行い、児童生徒や保護者への寄り添った支援を継続しております。いじめ事案の多くは解消済み、もしくは各学校の校内いじめ対策会議等が中心となって、現在解消に向けた取組を進めているところです。また、いじめ対応支援チームにおいて協議をし、助言を得て継続した対応を行っているケースもございます。

なお、いじめから子どもを守る課への相談回数は148件から320件へと増加をしており、昨年度に一部の小中学校において、小学校4年生以上、中学校全学年に導入したいじめ・報告相談アプリによる相談が増加したためです。いじめから子どもを守る課という相談窓口が児童生徒・保護者に一層認識されていることを踏まえ、今後も両課でより連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

続いて、下の「学年別認知件数」の円グラフをご覧ください。左側は、人権教育課が把握をしている認知件数、右側はいじめから子どもを守る課への相談人数を表しています。

左側の認知件数については、特に中学校1年生における認知件数及び割合の増加が顕著になっております。中学校入学に伴う人間関係や生活環境の変化が影響を及ぼしているのではないかと考えておりますが、改めて児童生徒が安心して学校生活が送れるような集団づくりが重要であると認識しております。今後も引き続き自他を尊重することができる集団づくりを推進してまいります。

右側はいじめから子どもを守る課への相談人数についても、中学校1年生の人数及び割合が大きく増加をしております。生徒の不安の高まりとともに、保護者も不安に思われ、いじめから子どもを守る課に相談されるというケースが多く、これもまた集団づくりの重要性を示していると捉えております。

続いて、2ページ「態様別認知件数」の棒グラフを御覧ください。こちらは複数回答がありの中での集計結果となっております。上段が令和5年度、下段が4年度のデータになります。

小学校、中学校ともに、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」と回答した児童生徒が最も多く、次いで、「ぶつかる、たたく、蹴られたりする」という身体接触を伴う被害を訴える児童生徒が多くなっています。また「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」と回答する生徒の全体に占める割合が、中学校では高くなる傾向が変わっておりません。

いじめから子どもを守る課が受けている相談内容についても、ほぼ同様の傾向がございます。今後も引き続き、「児童生徒間でコミュニケーションを取っているつもりでもふざけ合いと捉えるような事象や、言葉や身体接触による悪ふざけでも、相手が精神的、身体的に苦痛を感じた場合はいじめに該当する」という意識の醸成と、情報モラル教育を推進し、早期対応に努めてまいります。

続いて、3ページ「いじめ発見のきっかけ」の表をご覧ください。上段の表が今年度、下段の表が昨年度の結果でございます。いじめから子どもを守る課に相談があったものは全件、学校が把握済みのものでございました。

昨年度と比較をしまして、白丸「学校の教職員が発見」については、内訳を見ますと、白丸の②「学級担任以外の教職員が発見した件数」が31件から40件へと9件増加をするとともに、養護教諭やスクールカウンセラーによる発見もございます。これは、いじめに関する教職員研修等を通じて、教職員のいじめに対する意識が高くなり、学校全体で子ども

たちの様子をより丁寧に把握できているのではないかと推測しております。

また、黒丸「学校の教職員以外からの情報」により発見については、内訳を見ますと、黒丸①番「本人からの訴え（アンケートを除く）」、黒丸の③番「児童生徒（本人以外）からの情報」が昨年から微増していることから、「脱いじめ傍観者教育」により、児童生徒の「誰かに相談する」という意識の向上が図られ、また、学校としてもいじめを相談しやすい体制を構築するとともに、ささいなトラブルに見える内容でもいじめの積極的認知に努め、児童生徒との信頼関係を築くことができている結果の表れであると考えております。

さらに学校以外の関係機関からの情報も3件あり、関係機関とも連携して児童生徒の様子を把握し、いじめの発見につなげたケースもございました。今後も引き続き、児童生徒のSOSを早期に受け止め、丁寧な対応を進めていきたいと考えております。

令和5年度のいじめの状況については以上になります。

続けて、次ページ、資料4ページ、ご覧ください。「令和5年度、昨年度のいじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた主な取組」について、6点、御報告いたします。

1点目は、いじめ対応についての周知でございます。校長会、校長研修やいじめに関する研修等の機会を通じて、法律にのっとった組織的対応の重要性やいじめ認知の基準、初期対応の在り方、「学校いじめ防止基本方針」の改定等について、重ねて周知を行ってまいりました。

2点目は、「脱いじめ傍観者教育」の実施でございます。昨年度も、小学校4年生、中学校1年生に在籍する全ての児童生徒に、リモート講習形式で実施いたしました。児童生徒の反応もよく、いじめ防止にはいじめを許さないという集団づくりが大切であるということに改めて考えたという意見も多く見られ、事後アンケートでも80%を超える児童生徒が、そのように回答しております。前述のいじめの状況でもご説明いたしましたように、いじめ被害を受けている児童生徒や、周りにいる傍観者と呼ばれる児童生徒からの相談による割合が増加傾向にあることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

3点目は、職責別にいじめの未然防止・早期発見・早期解決に向けた研修を行いました。また、次ページの5ページになります。学校教育推進課及び教育センターと連携して実施をしました「いじめ・不登校対策研究委員会」において、八尾市の実態を中心とした講義や、いじめ・不登校対策に関する取組の交流を行いました。特に、第2回では、いじめから子どもを守る課、林弁護士を講師にお招きし、法的な観点からのいじめの対応に関する講義も実施をいたしました。

4点目として、いじめ対応支援チーム会議の実施でございます。学校で生起しているいじめ事案について、いじめ問題を専門とする外部専門家を委員として招聘し、学校も交えながら、対応の妥当性や方向性について協議し、学校や教育委員会の対応に生かしております。

5点目としまして、いじめのない学校づくり推進事業です。令和4年度に、小中各1校を研究実践校として指定し、いじめの未然防止に向けた取組を2年間継続してまいりました。また、前述の「いじめ不登校対策研究委員会」の第3回において、実践事例やその成果について報告いただいたところです。

今年度は、曙川南中学校、曙川東小学校を研究実践校として指定し、昨年度までの実践を活用しながら、効果的ないじめの未然防止に向けた取組について研究を深める予定です。

最後に6点目としまして、「八尾市こどもサミット～いじめ防止に一步踏み出そう～」の実施です。

令和5年11月6日（月）に中学校、11月15日（水）に小学校を対象に、各学校との交流等を通じて、いじめをなくしていこうとする意識や意欲を醸成し、各校のいじめ防止の取組のさらなる推進を目的として実施いたしました。今年度も開催を予定しております。

報告は以上となります。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。委員の皆様方、何かご意見ございませんでしょうか。

【岩井委員】 いじめの状況については学期を終えるごとに丁寧に報告していただいております、今回は令和5年度分総括ということで、教育委員会の取組も含めてご報告いただき、ありがとうございます。

私は、今回の報告のいじめの状況の数値は、これまでの年度の報告と比較しますと、変化がはっきりと見られて、私はその変化をプラス方向で捉えております。2月の教育委員会議でも申し上げましたが、令和5年度で脱いじめ傍観者教育の取組が4年目に入り、八尾市では小学校4年生以上の子どもたち全員が脱いじめ傍観者教育を1回は受けたことになります。その中で、子どもたちは自ら行動することによって状況が変わる、学級の雰囲気も変えることができるというような学びをしていますので、嫌だなと感じていることがあればアンケートに書いたり、本人自身が訴えたり、相談したりして、自ら行動して問題解決を図ろうとする力が育ってきたことが、中学校の認知件数の増加につながったというふうに私は見えています。

一方、もともと認知件数が多い小学校では、特に低学年や中学年において、早期発見・対応、そして予防的学級集団づくりの取組をより意識を高く持って推進した結果、問題事象が早く解消するに至って、認知件数の減少につながったというふうに考えています。元小学校にいた者として、先生方の地道な日々の取組の積み重ねの結果であるというふうに分かりますので、先生方の頑張りに心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

そして、私は、これからも、問題事象の未然防止と早期発見・早期対応に力を入れて、どの子にとっても居場所のある温かくて安心できる集団づくり、雰囲気づくりを日々丁寧に積み重ねていくことは遠回りに見えても、それがすべての土台になっていくものであると私は思っていますので、これからもよろしく願いしたいと思っています。以上、感想です。

【浦上教育長】 どうもありがとうございました。ほか、委員の皆様方、どうでしょうか。

【水野委員】 本当に日々努力をいただいているということに感謝申し上げます。

4ページ、5ページのいじめ対策についても、非常に幅広く、また丁寧にやっておられると思います。今、岩井委員が言われたこともそうです。予防ということは、生徒指導提要の新しいものが2年前、12月に出了たけれども、そこではっきり予防的・積極的な生徒指導ということが謳われていますし、また安心・安全の空間づくりということが、文部科学省の教育基本振興計画にもはっきり出ていますから、教職員も含めて、安心・安全な

学校づくりということがこれから大きなテーマになってくると思います。こういう発言をすると、何か注文をつけているように思われるかもしれませんが、もし可能であれば、教科教育への展開というか、教科の中で工夫されているいじめの予防について、新しいことを始めるのではなく、そういうことを職員の皆さんと話し合ってはどうか。例えば、英語は異文化理解ということにもつながりますし、国語でも感情の理解や多種の理解とか思いやり、それから美術なども考え方によっては、人の作品を尊重することによって多様性への尊重・理解につながります。このように、各教科で横串展開ということがあると思いますので、先生方が例えば脱いじめ傍観者教育を見て、自分の授業の中でその内容を深めていくということで、授業と一体化したいじめ防止や予防につながるのではないのでしょうか。また、葛藤というものはあってもいいと思います。これは、話し合いによって解決できれば一番いいわけであり、葛藤に蓋をするわけではなく、みんなで話し合えるということであれば、特別活動や人権教育課で集団づくりというお話をされましたけど、そういうところでずっと展開して、八尾には本当にそういう実践を普通にやってらっしゃる先生が多くいるので、そういうところを何か勇気づけるというところもすごく必要ではないかと思いました。以上、感想でした。

【浦上教育長】 ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。特には無いようであれば、私から一言申し上げます。今、水野委員がおっしゃった部分で、やはり人権を尊重する精神は人として当然持っておかなければならないものです。この精神は、道徳でも教えるものでありますが、水野委員が発言されたように各教科において教える部分も必ずあります。私も中学校で技術を教えていましたが、やはりその精神を前提として教科指導をしていました。教員は、自分に与えられた1時間の授業の中で、この考え方は知っておいて欲しい。例えば、国語が典型的な例だと思います。また、技術でもそういう側面はあります。安全指導などにおいても、当然周りへの気配りをしなければならないなどの指導もしていく必要があります。そのような考え方が、最も大事な人権だと私は思っています。そのような指導が授業だけではなく、常にそういう言葉を子どもたちに発することができる教員の育成が大事だと私は思っています。研修担当課である教育センターは、このような考え方を現場にしっかり伝えていくために、校長会や様々な研修で、しっかりと位置付けてほしいと思います。日々の実践の中で、教員自身が気づく、これが大事だと、そういう部分をやはり伝えてほしい。伝えることが、教育委員会の務めであると思っています。以上、私からの補足となります。

それでは、他に委員の皆様方、どうでしょうか。

【村本委員】 感想となりますが、私が教育委員を拝命した頃には、いじめに関する大きな事案がしばらく続いていたかと思います。それから、教育委員会事務局においては、本格的に脱いじめに対して、市を上げて動き出してきたという感じがありました。最初の頃は、いじめの認知件数にしましても、すごく増えたように感じました。脱いじめの活動を始められたのに増えているのかと感じたのですが、その後、徐々に認知件数が減ってきているのは、皆様の活動が根付いてきた証拠ではないかと思います。冒頭の脱いじめ傍観者教育のときにもちょっと述べさせていただきましたけれども、かなりの子どもがいじめという問題に向き合うようになり、とても良い方向に向かっていると思います。これから

歩みを緩めることなく続けていただければ、非常に良い八尾市の子どもたちが育ってくると思います。

【浦上教育長】 ありがとうございます。これまでの教育委員の皆様からの感想等を受けて、齊藤課長から一言お願いします。

【齊藤人権教育課長】 ありがとうございます。今、村本委員がおっしゃられましたように、令和元年度に人権教育課のほうから各学校に向けて、いじめの積極的認知ということで、できるだけ些細に見えるトラブルであっても、いじめとして認知しましょうと伝えてきました。いじめの認知件数は、中身にもよりますが、増えたから駄目だというものではありません。いじめを積極的に認知することを評価しますという文部科学省の提唱に基づいて、しっかり認知していきましょうということで、岩井委員もおっしゃられていたとおり早期の段階で発見し、丁寧に対応を進めていくという文化が根付きつつあると感じています。その中での増減が、一体何を示しているのかということをしっかり注視しながら、分析をしていく必要があると考えております。今後もしっかり現場に根づいた取組を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【浦上教育長】 どうもありがとうございます。ほか、委員の皆様方、どうでしょうか。ないようであれば、この報告につきましては終わりたいと思います。

塚本教育監と齊藤課長は自席へお戻りください。

それでは、公開の部分はこれで全て終了しましたので、申し訳ありませんが、傍聴の皆様はご退場いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩します。再開は2分後といたします。

(傍聴者 退室)

(以下、非公開審議及び非公開報告)